

ふれあい平塚ホスピタル 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションとは

日常生活において、介護保険で要介護・要支援と認定された方に対して、心身機能の維持・回復を図り、自立支援に繋げるサービスの事です。当通所リハビリテーションセンターでは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などのリハビリ専門職員が個別に関わり短時間でのリハビリを主にしたサービスとなっております。

サービス提供範囲

サービスの提供範囲は平塚・茅ヶ崎・大磯・二宮となっております。その他、地域の方はご相談下さい。

サービス提供時間

【1時間以上2時間未満のサービス提供】
月曜日～金曜日 13:30～15:30

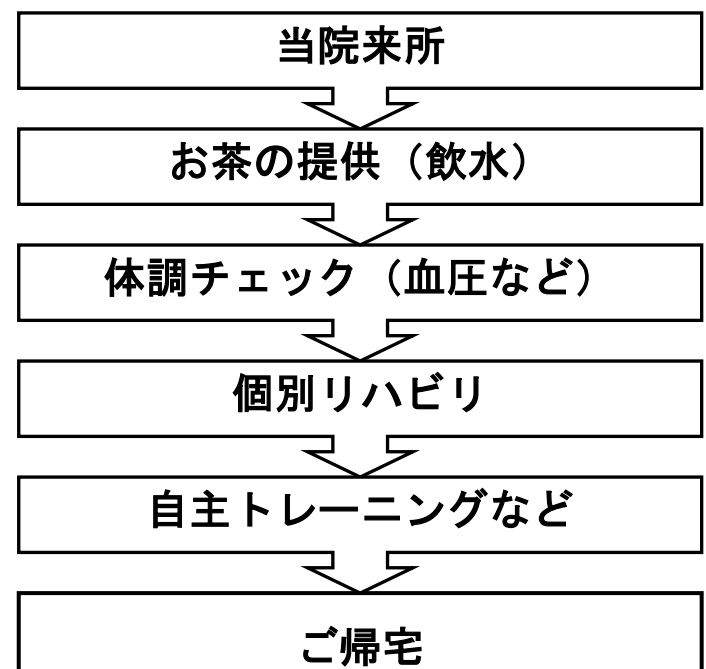
サービス提供内容

- ① リハビリ専門職による短時間個別リハビリテーション
- ② 自己トレーニングプログラムの作成
- ③ 医学的管理 血圧管理と体温測定など

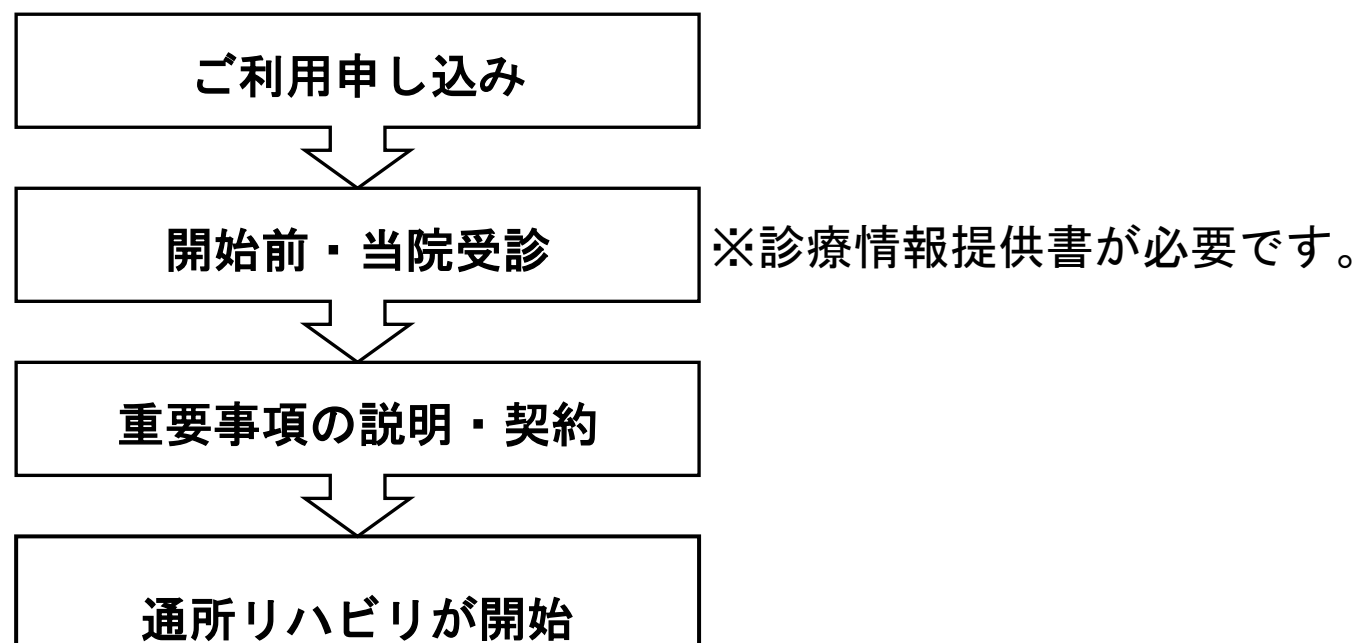
提供場所

ふれあい平塚ホスピタル 5階
リハビリセンター

スケジュール



通所リハビリテーション開始までの流れ



※ サービス開始 1ヶ月以内に要介護の方は、ご自宅の訪問指導をさせていただいております。

基本料金

通所リハビリテーション

＜ひと月あたりの基本料金＞（利用者1割負担分）

区分	単位数	自己負担額（1割）
要介護度1	270	279円
要介護度2	300	310円
要介護度3	330	341円
要介護度4	360	372円
要介護度5	390	403円

＜加算料金＞（利用者1割負担分）

項目	単位数	自己負担額（1割）	備考
リハビリテーションマネジメント加算（注1）	230	238円	
短期集中リハビリテーション 実施加算	1ヶ月以内	120	起算日は退院（所）日又は認定日より
	1ヶ月から3ヶ月	60	
個別リハビリテーション実施加算（注2）	80	83円	
訪問指導等加算	550	569円	居宅訪問による計画の作成、見直し
口腔機能向上加算	150	155円	月2回まで
理学療法士等体制強化加算	30	31円	

注1 ・ ケアプラン上、月4回以上の利用となっている場合のみ、算定します。

注2 ・ 起算日、退院日又は認定日より3ヶ月以降は月13回まで算定いたします。

介護予防通所リハビリテーション

＜ひと月あたりの基本料金＞（利用者1割負担分）

区分	単位数	自己負担額（1割）
要支援1	2412	2492円
要支援2	4828	4988円

＜加算料金＞（利用者1割負担分）

項目	単位数	自己負担額（1割）
運動機能向上加算	225	233円
口腔機能向上加算	150	155円
選択的サービス複数実施加算I	480	496円

※ 平塚市の地域加算を元に算定しております。

※ご不明な点がございましたら下記までお気軽にご相談ください。

〒254-0813 平塚市袖が浜1-12

ふれあい平塚ホスピタル リハビリテーション科

通所リハビリテーション責任者代行者 大島奈緒美

TEL：0463-22-4105

FAX：0463-23-4449

ご利用者のみなさまの個人情報保護方針

ふれあい平塚ホスピタル通所リハビリテーション（以下、当事業所）は、個人情報保護が重大な課題であると深く認識しております。当事業所が行うリハビリテーションサービスを提供するにあたり、ご利用者のみなさまが安心していただけるよう個人情報保護法に則り、以下のとおりご利用者のみなさまの個人情報に関する方針を定め、個人情報保護に万全を尽くして参ります。

●適用範囲

本方針では、当事業所のリハビリテーションサービス全般を行うにあたって、ご利用者のみなさまの個人情報を対象としています。

●個人情報の利用目的

ご利用者のみなさまから収集した個人情報は、介護サービスの提供に伴うものとします。

●個人情報の収集

当事業所がサービスを行う場合に、対面・書面・口頭にてご利用者さまの個人情報を収集します。また、ご利用者さまがご利用されている他の事業所から、情報を収集する場合があります。

●個人情報の利用

収集した個人情報は、上記の利用目的の範囲内で利用します。

●個人情報の第三者提供

ご利用者のサービスの提供を円滑・最適に行うために、サービス担当者会議等で必要に応じて、個人情報の一部または全部を提供することがあります。ご利用者さまや利用者さまのご家族の個人情報を用いる場合は、同意をあらかじめ文書で頂いたうえで行います。当方針に定めた利用目的以外で、ご利用者さまの同意を得ずに、第三者に提供することはありません。

また、以下に示す項目のような場合には、ご利用者さまへの通知や同意を得ずに第三者に提供することがあります。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益が侵害される場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進に必要な場合
- ・ 国の機関等への協力が必要な場合

●個人情報の安全管理

当事業所は、個人情報の正確性および安全性を確保するために、適切な情報セキュリティ対策を実施し、個人情報を紛失・破壊・改ざん・漏洩・不正アクセスから保護し適正に管理します。

●関連法令への遵守

当事業所は、当サービスに適用される個人情報保護に関する法令および厚生労働省が定めた個人情報の適切な取り扱いのためのガイドラインなどを遵守します。

●個人情報の開示・訂正・削除・利用停止

ご利用者のみなさまから個人情報の開示・訂正・削除の要求があった場合には、ご本人の確認をさせていただいた後に対応させていただきます。

●問い合わせ先

本方針に関するご意見やご要望といった相談に関する窓口として、下記を設置しています。

ふれあい平塚ホスピタル リハビリテーション科

電話 0463-(22)-4105

Fax 0463-(23)-4449

対応 大島奈緒美（通所リハビリテーション管理者代行者）

対応時間 午前8時30分～午後5時30分

ふれあい平塚ホスピタル 通所リハビリテーション
管理者 菅井 桂雄

平成 26 年 4 月 1 日